令和７年度

２級 舗装施工管理技術者資格試験

受験の手引き

受付期間：令和７年２月　３日（月）
～２月２１日（金）

試 験 日：令和７年６月２２日（日）

目　　次

1. 舗装施工管理技術者資格試験の概要 …… 3
2. ２級舗装施工管理技術者の資格取得まで …… 3
3. ２級舗装施工管理技術者資格試験の受験資格 …… 4
3. 受験申込時に必要な書類 …… 4
4. 試験の日時および試験内容 …… 7
5. 試験地 …… 7
6. 受験手数料 …… 7
7. 受験申込の受付 …… 8
8. 受験票の送付 …… 8
9. 受験地の変更 …… 9
10. 住所等の変更 …… 9
11. 受験の辞退 …… 9
12. 受験にあたっての注意 …… 9
13. 合格発表 …… 10
14. 登録申請 …… 11
15. 資格者証の送付 …… 11
※ 参考（出題範囲等） …… 12
※ 各種届出書類 …… 14

指定学科・専修学校等について …… 別冊

一般社団法人 日本道路建設業協会

この手引きは、申込書類の作成から合格発表までの間必要となりますので、
印刷して大切に保管して下さい。

一般社団法人　日本道路建設業協会の個人情報保護　基本方針

一般社団法人 日本道路建設業協会(以下「協会」という。) は、個人情報の適正な取扱いの確保に努めるため、国土交通省所管分野における個人情報に関するガイドライン(平成 16 年 12 月 2 日国土交通省告示第 1500 号) の趣旨に基づき本指針等を作成し、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

１．個人情報の利用目的

協会が収集する個人情報の利用目的は次のとおりです。

ここに定めない目的で収集する場合は、その際に、利用目的を明示します。

（1）道路技術及び道路用資材に関する調査研究のため

（2）道路に関する試験・研修実施のため

（3）道路に関する技術の指導、受託のため

（4）道路建設行政及び道路技術に関する情報の収集整理及び提供のため

（5）舗装診断士、舗装施工管理技術者資格試験等実施のため

（6）各種契約管理のため

（7）役職員等の人事管理、連絡及び施設、機器の管理のため

２．個人情報の公開

協会では、個人情報は業務上必要がある場合にのみ利用し、外部に提供することはありません。ただし、法令により開示の要請がある場合に限り、個人情報を提供する場合があります。

３．個人情報の提供

協会が発行する舗装施工管理技術者資格者証の情報（資格区分、登録番号、氏名、生年月日、取得年月日、所属等）及び舗装診断士資格者証の情報（登録番号、氏名、生年月日、取得年月日、所属等）は、公共工事の発注者（国、地方自治体、特殊法人等公的機関）において、建設業者の資格審査や業務実施体制の確認等を目的として利用されます。

上記以外の個人情報は、本人の同意を得て名簿を発行する場合を除き、第三者に提供することはいたしません。

４．個人情報の管理

協会は個人情報保護管理責任者を置き、協会全体の個人情報の管理を適切な安全管理措置を講じて、個人情報の漏洩、紛失、毀損または個人情報への不正アクセス等の防止に努めます。

また、個人情報を、利用目的遂行のために業務を委託する場合は、個人情報の取扱に関する委託先の適正な管理・監督を行います。

５．個人情報の開示、訂正、削除

登録されている個人情報について、本人から開示、訂正、削除の請求があった場合は、速やかに対応します。また、保有する必要がなくなった個人情報は速やかに廃棄します。

個人情報保護担当窓口

一般社団法人　日本道路建設業協会 総務部

TEL：03-3537-3056

E-mail： jrca@dohkenkyo.or.jp/

(E-mail は不定期に変更する可能性があります。お気をつけ下さい。)

１．舗装施工管理技術者資格試験の概要

舗装施工管理技術者資格試験は、舗装工事に携わる技術者の水準および能力を適切に評価することによって、より品質の高い安定した舗装工事の施工を図ることを目的として、(一社)日本道路建設業協会が実施するものです。

２級舗装施工管理技術者資格試験に合格し、登録申請を行うことにより、(一社)日本道路建設業協会会長から資格者証が交付され、２級舗装施工管理技術者と称することができます。

当試験は、不正行為に対する罰則を設けています。不正の手段によって試験を受け、または受けようとした者は、合格の決定を取り消し、またはその試験を受けることを禁止します。この処分を受けた者は、その後２年間は資格試験の受験を禁止するとともに、既に舗装施工管理技術者の資格を登録している場合は、その登録を抹消します。

２．２級舗装施工管理技術者の資格取得まで

２級舗装施工管理技術者の受験申込から資格取得までを令和７年度の予定に沿って以下に示します。

受験申込書の作成

・令和７年２月３日（月）10:00 ～ ２月２１日（金）17:00 まで

・当協会ホームページ（https://www.dohkenkyo.or.jp/）上に設置の「舗装技術者資格　書類作成システム」を利用し、受験申込書を作成・印刷して下さい。（紙の受験申込書の販売は行いません。）

↓

受験申込

・令和７年２月３日（月） ～ ２月２１日（金）（締切日の消印有効）

・個人別に簡易書留郵便で申し込んで下さい。（Ｐ．８参照）

↓

受験票の送付

・令和７年６月９日（月）頃

・申込者本人宛に送付します。（Ｐ．８参照）

↓

試験の実施

・令和７年６月２２日（日）

・全国 10 都市で実施します。（Ｐ．７参照）

↓

合格発表

・令和７年１０月２２日（水）

・合格者の受験番号をホームページ等で発表します。（Ｐ．１０参照）

↓

合格通知等

・合格者および一般試験のみ合格者には、その通知を合格発表日に発送します。（Ｐ．１０参照）

・合格者には、登録の案内を合格通知書に同封します。（Ｐ．１０参照）

↓

資格者証交付

・令和８年３月下旬

・登録を申請した方には、資格者証を送付します。（Ｐ．１１参照）

３．２級舗装施工管理技術者資格試験の受験資格と提出書類

（１）受験資格の区分と提出する書類

次表にに示す区分①、②のいずれかに該当する方が受験できます。区分に応じて提出する書類が異なりますの注意して下さい。

なお、受験資格の区分①、②で受験する方で、**平成23年度～令和6年度の2級舗装施工管理技術者資格試験の受験票（1級でも可）**をお持ちの方は、その受験票（コピーは不可）を添付することにより、受験資格に応じて提出する書類（表中の（a））に代えることができます。ただし、全員が提出する書類（表中の（b））には代えられませんので、ご注意下さい。
受験票を紛失した方は、受験者本人より受験番号を事務局に電話でお問合せ下さい。

区分	学歴※2　または取得資格等	舗装施工管理に関する実務経験の必要年数 ※1		申込に必要な提出書類	
		指定学科※2	指定学科以外	受験資格に応じて提出する書類(a)	全員が提出する書類(b)
①	大学 専門学校の「高度専門士」	卒業後１年以上	卒業後１年６ヵ月以上	**卒業証明書（コピーは不可）が必要。** ・指定学科に準じると認める学科で（注2）の表示があるものは、**履修証明書等**が必要。 ・大学院修了の方は、大学の卒業証明書が必要。（大学院の修了証明書は不可） ・日本国外の大学を卒業した方は、課程証明書のコピー（和訳でカリキュラムの内容を説明したもの）の添付が必要。 ・大学扱いの高専卒業の方は、高専の卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方が必要。 ・「高度専門士」または「専門士」の称号が卒業証明書に記載されていない場合は、卒業証明書の他にその称号が確認できる書類（称号取得証明書等）も必要。 ・専修学校卒業の方で短大卒業扱いにならない方は、１つ前の学歴の卒業証明書が必要。	**①受験申込書** **②振替払込請求書兼受領書のコピー** **③本籍地記載の住民票（コピー不可）１通** ・発行後６ヵ月以内のもの ・市区町村長の証明がないもの、本人以外のものは不可。 ・マイナンバーの記載不要 **④証明写真　１枚** ・たて4.5㎝×よこ3.5㎝のもの ・脱帽、正面、肩から上のもの ・申込み前６ヵ月以内に撮影したも ・不鮮明、スナップ写真、サイズが小さい、パソコン等で普通紙に印刷したもの等は不可。 ・写真の裏面に氏名、級、受験希望地を必ず記入して下さい。 **⑤実務経験証明書（区分③の方は不要）** ～以下は氏名変更のある方のみ～ ◎戸籍抄本（コピー不可）　１通 ※婚姻等のため、住民票と卒業証明書等の氏名が異なる方のみ必要。
	短期大学 高等専門学校（５年制） 専門学校の「専門士」	卒業後２年以上	卒業後３年以上		
	高等学校	卒業後３年以上	卒業後４年６ヵ月以上		
	上記以外の者	８年以上		卒業証明書は不要。	

※１　舗装施工管理に関する実務経験についてはＰ．７を参照して下さい。
高等学校卒業認定試験（旧大学入学資格検定を含む）合格者は、高等学校指定学科以外卒業とみなされます。合格証明書が必要です（コピー不可）。

※２　指定学科、専修学校、高度専門士および専門士については、別冊「指定学科・専修学校等一覧」を参照して下さい。
・外国の大学、短大等卒業の場合は、指定学科以外卒業とみなされます。国土交通大臣の認定書を交付された方で、土木施工管理の技術検定を指定学科卒業として受験可能な方に限り、指定学科卒業として認めます。

区分	学歴※2　または取得資格等	舗装施工管理に関する実務経験の必要年数 ※1		申込に必要な提出書類	
		指定学科※2	指定学科以外	受験資格に応じて提出する書類(a)	全員が提出する書類(b)
② ※3	技術士（建設部門）二次試験合格者 １級土木施工管理技術検定合格者 １級建設機械施工管理技術検定合格者 ２級土木施工管理技術検定合格者 ２級建設機械施工管理技術検定合格者	実務経験を有する者 （ただし年数は問わない※4）		左の取得資格のうち、１つの**合格証明書等のコピーが必要。** （令和6年度合格者は合格通知書のコピーでも可）	**①受験申込書** **②振替払込請求書兼受領書のコピー** **③本籍地記載の住民票（コピー不可）　１通** ・発行後６ヵ月以内のもの ・市区町村長の証明がないもの、本人以外のものは不可。 ・マイナンバーの記載不要 **④証明写真　１枚** ・たて4.5㎝×よこ3.5㎝のもの ・脱帽、正面、肩から上のもの ・申込み前６ヵ月以内に撮影したも ・不鮮明、スナップ写真、サイズが小さい、パソコン等で普通紙に印刷したもの等は不可。 ・写真の裏面に氏名、級、受験希望地を必ず記入して下さい。 **⑤実務経験証明書（区分③の方は不要）** ～以下は氏名変更のある方のみ～ ◎戸籍抄本（コピー不可）　１通 ※婚姻等のため、住民票と卒業証明書等の氏名が異なる方のみ必要。
③ ※5	令和６年度 一般試験合格者	令和６年度２級舗装施工管理技術者資格試験の一般試験に合格し、令和７年度の受験申込時に一般試験免除申請を行い応用試験のみで受験する者		令和７年度２級舗装施工管理技術者資格試験　一般試験免除申請書 令和6年10月23日付で当協会から送付したもの（コピーは不可）を、一般試験免除申請書貼付欄にのりづけ。	区分③の方も全員が提出する書類①～④が必要

※１～※２については、Ｐ．４を参照して下さい。

※３　**土木施工管理技士補および建設機械施工管理技士補は対象外となります。**

※４　実務経験年数の期間は問いませんが、実務経験証明書については、舗装工事１件以上の実務経験を必ず入力して下さい。

※５　応用試験のみを受験するためには、一般試験免除申請を行い、区分③で受験申込をする必要があります。一般試験合格者であっても、一般試験免除申請を行わず、区分③以外で受験申込をした方は、一般試験から受験しなくてはなりません。（応用試験のみ受験はできません）

（２）学歴・実務経験年数の条件が重複する場合について

大学または高等学校（夜間部）の卒業者で、在学中の実務を経験年数に加えたい場合の学歴は、その一つ前の高等学校または中学校を最終学歴として下さい。

夜間部卒業を最終学歴とした場合は、その在学中の実務は経験年数として認められません。

（３）舗装施工管理に関する実務経験について

舗装施工管理に関する実務経験	日本国内での舗装工事の施工にあたって、施工計画に基づき、工事現場において工程管理、品質管理、出来形管理、安全管理等の施工管理業務を行った経験をいい、現場での施工監督業務等の経験がその代表的なものです。 なお、試験単体および単純な業務のみの経験は、施工管理に関する実務経験として認められません。
実務経験年数	舗装工事の施工管理業務に従事した期間の通算年数であり、申込書類等には○年○ヵ月と入力して下さい。複数工事で期間が重複している場合には、一つの経験しか認められません。 通算年数は、**令和７年３月３１日現在で算定**して下さい。
舗装施工を経験したおもな工事の種別	舗装工事、道路工事、橋梁工事、トンネル工事、港湾工事、空港工事、上下水道工事、造成工事、農業土木工事、森林土木工事、公園工事、河川工事、海岸工事、ダム工事、共同溝工事、電線共同溝工事、ガス工事、駐車場工事、競技場工事等
おもな舗装工事の内容	舗装新設、舗装維持、舗装補修、舗装修繕、舗装改築、舗装復旧等
工事に従事した立場	上記舗装工事に係わる施工監督、工事主任、現場代理人、主任技術者、統括管理、監理技術者、監督員、工事係、工事試験係、品質管理等

※ 国外における実務経験については、建設業法に基づき建設業許可を受けた業者が請け負う。
日本国外での建設工事における実務経験であれば国内の実務経験と同様に認められます。
それ以外の国外における実務経験を有する方は、国土交通大臣に個別に申請し、認定書の交付を受けることで、実務経験とすることができます。申請者の現住所が国外の場合は申請できません。
（詳しくは国土交通省ホームページをご確認下さい。）

（４）舗装施工管理に関する実務経験として認められない業務（従事した立場）について

１）生コンクリート、アスファルト混合物等の製造
２）コンクリート二次製品の製造
３）現場事務、営業等の業務
４）研究所・学校・訓練所等における研究、教育および指導等の業務
５）オペレーター、作業員、運転手等の経験

（５）実務経験の証明について

１）証明者欄には勤務先の代表者（社長、支店長、営業所長等）の署名、押印（公印、代表者印）、会社印が必要です。
２）以前勤務していた会社等の経験で当時の会社の代表者等の証明がとれない場合は、現在の会社の代表者の証明でも結構です。
３）受験者自身が代表者の場合は、自身で証明し、証明者との関係欄には「本人」を選択して下さい。
４）会社の倒産等の理由で証明を受けられない場合は当協会までお問い合わせ下さい。

４．試験の日時および試験内容

（１）試験の日時

	一般・応用受験の方		応用のみ受験の方	
試 験 日	**令和７年６月２２日（日）**			
入室時刻	9 時 00 分		12 時 30 分	
一般試験	受験の説明	9 時 15 分～ 9 時 30 分	－	－
	試 験 時 間	9 時 30 分～11 時 30 分	－	－
応用試験	受験の説明	12 時 50 分～13 時 00 分	受験の説明	12 時 50 分～13 時 00 分
	試 験 時 間	13 時 00 分～15 時 00 分	試 験 時 間	13 時 00 分～15 時 00 分

遅刻者の受験は、原則認めません。

（２）試験内容

次の試験科目について、一般試験（択一式）および応用試験（記述式）を行います。

試験区分	試験科目	試　験　内　容
一般試験 (択一式)	法　　規	舗装工事の施工に必要な法令に関する一般的な知識を問う
	舗装全般	１．舗装工事の施工に必要な土木技術および設計図書等に関する一般的な知識を問う ２．舗装の設計、材料、施工および補修等に関する一般的な知識を問う ３．舗装工事の施工計画の作成方法および工程管理、品質管理、出来形管理、安全管理等に関する一般的な知識を問う
応用試験 (記述式)	舗装全般	１．舗装の施工現場において経験したことおよび舗装の設計、材料、施工方法、補修等に関する基本的な知識を問う

参考：おもな出題範囲はＰ．１３のとおりです。

５．試験地

試験地は次表のとおりです。受験を希望する試験地を選んで下さい。

番　号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	１０
試験地	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇

６．受験手数料

２級舗装施工管理技術者資格試験の受験手数料

■適格請求書発行事業者登録番号

登録番号：T1010005018580

名称：一般社団法人日本道路建設業協会

受験の種類	受験資格の区分	受験手数料
一般・応用受験	受験資格の**区分①、②**の方	１０，０００円（うち消費税 10%：909 円）
応用のみ受験	受験資格の**区分③**の方（一般試験免除申請者）	５，０００円（うち消費税 10%：455 円）

１）「舗装施工管理技術者　書類作成システム」を用いて受験申込書を作成し出力して下さい。
出力した記入例を参考に、郵便局備え付けの「払込取扱票」を使用し、個人別に払い込み、**郵便局の証明印が押された「振替払込請求書兼受領証のコピー」**を「振替払込受付証明書」貼付欄に、剥がれないようにのり付けして下さい。

２）**受験手数料は、試験の欠席者についてその理由の如何を問わず返却しません。**

３）以下の方については受験手数料から必要経費（一般・応用試験：4,000 円、応用のみ試験：2,000 円）を差し引いた額を返却します。

① 受験資格のない方、または書類不備等により受験できない方
この方には、その旨を当協会より通知します。
② **５月１４日（水）（必着）まで**に文書による受験辞退の届出をした方
辞退届には、１・２級の別、受験希望地、氏名、生年月日、住所、電話番号、辞退理由を明記して下さい。（Ｐ．１５）
辞退届には、必ず辞退者本人が署名、押印し、**振替払込請求書兼受領証（コピー可）を貼付**して提出して下さい。
受験手数料の振込のみを行い受験申込を行わなかった方も、辞退届が提出されれば、受験手数料から必要経費（1,000 円）を差し引いた額を返却します。
辞退届の到着が**５月１４日（水）**を過ぎた場合、受験手数料は返却しません。
返金の時期は、受験資格のない方、書類不備等で受験できない方には７月末頃、辞退届を提出された方には８月末頃となります。
③ 受験手数料の返却は、銀行振込となりますので、試験終了後に送付する通知に記載の〆切日（必着）で返送して下さい。

７．受験申込の受付

（１）受付期間

令和７年２月３日（月） ～ ２月２１日（木）

個人別に簡易書留郵便による申込とし、**締切日２月２１日（金）の消印のあるものまで有効**とします。
ただし、郵便局の日付印のないもの（料金別納・料金後納）については、締切日までに到着したものに限り受け付けます。**期限厳守**ですので早めに申し込んで下さい。

（２）提出先

〒104－0032　東京都中央区八丁堀２－５－１　東京建設会館３階
(一社) 日本道路建設業協会　舗装技術者資格試験委員会 事務局

（３）受験申込上の注意

1）書類に不備があると受験できません。
2）書類提出後の追加記入や誤記入の訂正はできません。
3）申込書類は封筒に受験者１人分だけ入れて下さい。（１つの封筒に複数人分の封筒をまとめて入れるのは不可）
4）持参による申込みはできません。
5）提出された書類は返却しません。
6）車イス利用、健康上の問題等、試験場において配慮が必要な方は、5 月 14 日（水）（必着）までに、その旨を文書にて当協会事務局まで申し出て下さい。当日の申し出には対応しかねます。

８．受験票の送付

1）受験票は、**令和７年６月９日（月）頃**、送付します。受験票には、受験番号、試験場等が記載してあります。**６月１３日（金）**を過ぎても受験票が届かない場合は、必ず当協会事務局にお問合せ下さい。連絡のない方は、理由の如何にかかわらず欠席扱いとなります。
2）受験資格のない方および書類不備等により受験できない方には、その旨を通知します。

※ 受験票送付先を変更する方は、Ｐ．１４の『書類送付先・氏名・本籍地等変更（訂正）届』に必要事項を記入のうえ**５月２１日（水）（必着）**までに提出して下さい。
※ 氏名および所属（勤務先）の漢字が外字・俗字等の場合、パソコン対応漢字（JIS 第１水準、第２水準まで）にて記載することがありますので、ご了承下さい。

９．受験地の変更

１）受験地の変更は、転勤、転居等やむを得ない場合を除いて認めません。これらの理由によって受験地を変更する場合は、下記により手続きを行って下さい。

① **５月１４日（水）（必着）まで**に受験地を変更する場合は、**Ｐ．１４の『書類送付先・氏名・本籍地・受験地等変更（訂正）届』（以下、変更届という）**に必要事項を記入のうえ提出して下さい。当協会から変更した受験地が記載された受験票を送付します。

② **５月１５日（木）以降**に受験地を変更する場合は、下記の資料の送付も必要となります。
当協会から受験地変更許可書等を送付します。指定された**試験場の受付に受験地変更許可書と変更前の受験票の両方を持参**のうえ受験して下さい。

○　変更届
○　変更理由の証明となるもの（住民票、辞令のコピー等）
○　返信用封筒（定形サイズの封筒に簡易書留郵便の 460 円切手を貼付して宛先を明記したもの。ただし、速達の場合は 300 円分追加）

２）**書類の到着が６月１６日（月）（必着）を過ぎた場合、受験地の変更はできません。**

※ 書類は、必ず簡易書留郵便で送付して下さい。

１０．住所等の変更

申込書類の提出後に書類の送付先となる住所・氏名等に変更があった場合は、変更届に必要事項を記入のうえ**５月２１日（水）（必着）まで**に**簡易書留郵便**で提出して下さい。なお、期限内**に変更届を提出しないと、受験票が届かないことになります。**

受験後に書類の送付先となる住所・氏名等に変更があった場合は、変更届に必要事項を記入のうえ**１０月１日（水）（必着）**までに**簡易書留郵便**で提出して下さい。

※ 上記にかかわらず、住所変更された方は、郵便局で転居・転送手続きされることをお勧めします。

１１．受験の辞退

受験の辞退は、P.１５の受験辞退届（兼 返金願）に必要事項を記入、押印のうえ、振替払込請求書兼受領証（コピー可）を貼付して**５月１４日（水）（必着）まで**に**簡易書留郵便**で提出して下さい。

辞退届の到着が５月１４日（水）を過ぎた場合、受験手数料の返金はしません。

※ 受験手数料の返金については、Ｐ．７の６.受験手数料を参照して下さい。

１２．受験にあたっての注意

（１）受験に必要なもの

１）受　験　票：必ず持参して下さい。受験票がないと試験室に入れません。
２）筆記用具：鉛筆またはシャープペンシル（ＨＢまたはB）、消しゴム。

※ 計算機、スマートウォッチ等のウエアラブル端末は使用できません。

（２）試験場における注意

１）**指定された試験場以外での受験はできません。**
２）試験当日は、9 時 15 分～9 時 30 分および 13 時 20 分～13 時 30 分の間に受験に関する説明がありますので、それぞれの時間までに指定の試験室に入室して下さい。また、応用試験のみを受験する方は、13 時 20 分～13 時 30 分の間に受験に関する説明がありますので 13 時 20 分までに指定の試験室に入室して下さい。遅刻は、原則認めません。
３）指定の席に着き、受験票は机の上に置いて下さい。

※机に貼られている座席票およびマークシートには、受験番号とカナ氏名が印刷されています。
受験申込データのカナ氏名に誤りがあった場合には、後日、変更届に正しいカナ氏名を記入のうえ 2 週間以内に提出（郵送）して下さい。

4）一般試験、応用試験ともに試験開始後１時間以内は退室できません。退室した場合は、一般試験、応用試験とも失格となります。

5）試験終了前の 10 分間は退室できません。

6）一般試験の試験問題用紙および応用試験の試験問題用紙の余白を計算等に使用することは差し支えありませんが、受験票および座席票には如何なる記入も一切禁止します。

7）試験問題・解答用紙の持ち帰りはできません。ただし、一般試験の問題用紙は、一般試験終了時刻まで在席した方のうち希望者に限り持ち帰ることができます。

8）試験室では、監督者等の指示に従って下さい。不正行為があった場合および監督者等の指示に従わない場合は、退場を命じます。この場合、一般試験、応用試験とも失格となります。

9）不正行為とみなされた場合は、その後２年間は資格試験の受験を禁止するとともに、既に舗装施工管理技術者の資格を登録している場合は、その登録を抹消します。

10）喫煙は、指定場所以外では厳禁です。また、試験中、試験室内での飲食は厳禁です。
水分補給のため 700mℓ以下の蓋付きペットボトル１本に限り、試験中自己の責任において、
机上に置いて飲むことを認めます。ただし、瓶、缶、水筒、ペットボトルカバー等は認めません。

11）試験場によっては、弁当、飲物等を入手できない場合があります。

12）試験中、試験室内では、携帯電話等の電子機器は必ず電源を切って下さい。時計代わりの使用も禁止します。また、スマートウォッチ等のウエアラブル端末の使用も禁止します。

１３．合格発表

（１）合格発表　令和７年１０月２２日（水）

（２）合格者および一般試験のみ合格者の受験番号の掲示

合格者および一般試験のみ合格者の受験番号を**令和７年１０月２２日（水）10 時**から当協会のホームページ（https://www.dohkenkyo.or.jp/）に掲載します。

（３）合格発表（通知を合格発表日に発送）

合格者には当協会から**本人宛（住民票住所）に合格通知書を送付**します。

また、不合格者のうち一般試験のみ合格者には、本人宛（住民票住所）にその旨の通知および一般試験免除申請書を送付します。本件対象者は、令和８年度に限り一般試験の免除申請を行うことにより応用試験のみで受験することができます。

応用試験のみを受験する方も、令和８年度の受験申込書類は今までと同様に、当協会ホームページ上に設置する「舗装技術者資格　書類作成システム」で受験申込書類を作成・印刷し、受験の申込みを行って下さい（紙の受験申込書の販売は行いません）。

令和８年度に一般試験の免除申請をしない場合、および令和９年度以降に受験する場合は、一般試験、応用試験両方の受験が必要になります。（令和７年度の一般試験の結果は無効となります。）

（４）合否の問合せ先

電話による合否の問合せは、**令和７年１０月２７日（月）から１１月７日（金）**まで、下記の当協会事務局に限り受け付けます。**受験者本人が受験番号**で問い合わせて下さい。

なお、試験問題および採点等に関する質問・問合せについては回答致しません。

（一社）日本道路建設業協会　舗装技術者資格試験委員会 事務局　℡　03－6280－5038

（受付時間　９：００～１７：００、土、日、祝日を除く）

１４．登録申請

２級舗装施工管理技術者資格試験の合格者が資格者証の交付を受けるためには、(一社)日本道路建設業協会会長宛に登録申請をする必要があります。登録の案内を合格通知書と一緒に送付します。

登録申請を**令和７年１２月１２日（金）**までに行った方には、**令和８年３月下旬**に、**令和８年３月末**までに行った方には、**同年５月下旬**に、いずれも令和８年４月１日登録の資格者証を送付します。

なお、**登録の有効期間は５年間**であり、**５年ごとに更新**する必要があります。

１５．資格者証の送付

登録申請を**令和７年１２月１２日（金）**までに行った方には、**令和８年３月下旬**に、**令和８年３月末**までに行った方には、**同年５月下旬**に、いずれも令和８年４月１日登録の資格者証を送付します。

参　考

一般試験の代表的な出題範囲は次のとおりです。

試験問題は、令和６年１２月１日現在の技術基準等をもとに出題いたします。

種　別	細別	
	項　　目	内　　容
土木工学	土工	・切土、盛土　等
	コンクリート構造物	・道路関連コンクリート構造物　等
	安全施設	・道路標識、道路標示 ・防護柵 ・道路照明　等
	建設機械	・土工用機械　等
	造園	・道路緑化　等
	共通	・契約約款　・測量、調査 ・契約図書　・試験　等
舗装工学	設計	・路床の支持力評価 ・舗装の性能 ・アスファルト舗装の設計 ・セメント・コンクリート舗装の設計 ・各種舗装の設計　等
	材料	・骨材 ・アスファルト、セメント ・路盤材 ・加熱アスファルト混合物 ・舗装用セメント・コンクリート ・その他(新材料、再生材) ・材料試験　等
	施工	・路床、路盤 ・舗装用材料の製造・運搬 ・アスファルト混合物の舗設 ・セメント・コンクリートの舗設 ・各種の舗装 ・舗装用機械　等
	補修	・在来舗装の評価 ・修繕の設計 ・維持・修繕工法　等
施工管理	施工計画	・施工計画 ・建設副産物の活用　等
	施工管理	・工程管理　・品質管理 ・原価管理　・出来形管理 ・安全管理　・検査 ・品質管理試験　等
舗装工事関連法規	労働関係	・労働基準法 ・労働安全衛生法　等
	建設業関係	・建設業法　等
	道路交通関係	・道路法 ・道路交通法　等
	環境保全対策関係	・環境基本法 ・大気汚染防止法 ・騒音規制法 ・振動規制法　等
	建設副産物関係	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律　等
倫　理	コンプライアンス	・法令遵守 ・舗装技術者倫理

応用試験の代表的な出題項目は次のとおりです。

試験問題は、令和６年１２月１日現在の技術基準等をもとに出題いたします。

問題	項　目	設　問　の　概　要	参　考　図　書
必須問題	経験記述	舗装の施工現場において経験した内容から、技術的な課題とそれに対して実施した対策とその結果について、具体的に記述する。	
選択問題 ２級：３問解答	設計関係	舗装の新設時や修繕時の構造設計について 路面設計の方法やその時の配慮事項について 舗装の性能指標とその評価方法、設計への利用について　等	舗装の構造に関する技術基準・同解説 舗装性能評価法 舗装設計施工指針 舗装設計便覧 舗装施工便覧 舗装再生便覧 舗装調査・試験法便覧 アスファルト舗装の詳細調査・修繕設計便覧 舗装点検要領 舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針 舗装点検必携 舗装の維持修繕ガイドブック コンクリート舗装ガイドブック　ほか
	材料とその試験関係	舗装用材料の種類やその使用目的、特徴について 舗装用材料の品質確認や配合設計の方法、その際の留意点について 舗装各層の役割や特徴、そこで使用される材料の留意点について　等	
	施工関係	舗装工事における機械施工や人力施工時の留意点について 施工条件を加味した各種舗装の品質確保の方法について 環境負荷低減を図る各種の製造や施工時の方法について　等	
	補修・修繕関係	舗装の損傷の種類とその原因より考察した補修や修繕方法について 調査・試験の目的や方法、その結果の活用と留意点について 施工条件を考慮した補修や修繕の計画、施工時の留意点について 等	

注）舗装；アスファルト舗装およびコンクリート舗装を指す

令和7年度 2級舗装施工管理技術者資格試験
書類送付先・氏名・本籍地・受験地等 変更(訂正)届

令和 7年　　月　　日

一般社団法人 日本道路建設業協会
会　長　殿

受験申込事項に変更がありましたので、下記により変更を申請いたします。

申込時の受験地

整理番号

申込時の氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

印

※必ず押印して下さい。

生年月日

昭和
平成　　年　　月　　日

変更内容 (該当項目のみ記入して下さい)

[受験票送付先変更期限]　5月21日(水)必着
[受験地変更期限]　6月16日(月)必着
[合格通知送付先変更期限]　10月1日(水)必着

①受験票の送付先変更

新送付先 (該当番号を○で囲んで下さい)

1. 住民票住所　　2. 勤務先

提出先:〒104-0032
東京都中央区八丁堀2-5-1　東京建設会館3F
(一社)日本道路建設業協会　舗装技術者資格試験委員会事務局

②住所変更(合格通知は住民票住所宛に送付します。)

フリガナ	
新住所(住民票住所)	自宅TEL　(　　)　携帯TEL　(　　)　〒□□□－□□□□

③勤務先変更

フリガナ		所属部署	
勤務先名			
フリガナ			
所在地	TEL　(　　)　FAX　(　　)　〒□□□－□□□□		

④氏名変更

戸籍抄本を添付して下さい。

旧氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

→

新氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

⑤本籍地変更

戸籍抄本または本籍地記載の住民票を添付して下さい。

旧本籍地　→　新本籍地

※同一都道府県内での変更は届出の必要はありません。

⑥受験地変更

5月15日(木)～6月16日(月)は、添付資料が必要となります。(P.10参照)

旧受験地　→　新受験地　　理由

令和7年　　月　　日

一般社団法人　日本道路建設業協会
舗装技術者資格試験委員会　事務局　行

受 験 辞 退 届（兼　返金願）

私は、令和7年度「舗装施工管理技術者資格試験」の受験を辞退いたします。

級		受験の種　類	どちらかを〇で囲んで下さい 一般・応用　　応用のみ	受　験 希望地	
申込者 氏　名					印
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日				
辞退の 理　由					
連絡先 （日中確実に書類を受け取れる所を記入して下さい）	（勤務先宛の場合には、勤務先名称まで記入して下さい） 〒　　－ TEL　　－　　－　　FAX　　－　　－				

※上記連絡先宛に、試験終了後に受験手数料(必要経費差引き額）の振込先記入用紙を送付します。

◎下記のうち、該当する番号(1つ)に〇をつけて下さい。

1. 受験申込書類を提出済み
2. 振込のみで、受験申込書類は提出していない
3. その他

振替払込請求書兼受領証
貼　付　欄
(コピー可)

[提出期限]　5月14日(水)必着

① 試験場への交通手段は、電車・バス等の公共交通機関を利用して下さい。
② 公共交通機関においては、気象状況等により運休区間や臨時運行区間が生じる可能性があります。予め交通情報を確認し、試験当日は十分に余裕を持って試験場に到着して下さい。
③ 事前に天災または公共交通機関の遅延・運転停止などにより、受験できない等の状況が見込まれる場合の措置については、当協会のホームページにてご確認下さい。
④ 試験場やその周辺には駐車できませんので、自動車・バイク等での来場は固くお断りします。
⑤ 駐車違反等の呼び出しで試験室を離れた場合、再入室をお断りします。

令和７年度

受 験 の 手 引 き

発行所　一般社団法人　日本道路建設業協会

舗装技術者資格試験委員会　事務局
〒104-0032　東京都中央区八丁堀 2-5-1
東京建設会館３階
TEL.　03-6280-5038
FAX.　03-6280-5040
https://www.dohkenkyo.or.jp/